【表紙】

【提出書類】	変更報告書　NO.18
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	清水秀雄
【住所又は本店所在地】	新潟県新潟市西区
【報告義務発生日】	平成28年10月31日
【提出日】	平成28年11月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株式貸借契約に基づく貸借取引での貸株のため

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トップカルチャー
証券コード	7640
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水秀雄
住所又は本店所在地	新潟県新潟市西区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社トップカルチャー
勤務先住所	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社トップカルチャー　取締役管理部長　遠海武則
電話番号	025（232）0008

（２）【保有目的】

提出者は当該発行会社の創業者にして代表取締役であり、同社の経営権を確保するために保有

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号

株券又は投資証券等（株・口）		595,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	62,500	-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	658,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T			658,300
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			62,500

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成28年10月31日現在）	V	12,688,000
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）		5.16
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		4.73

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年9月27日	普通株式	20,200	0.16	市場外	取得	480

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1.平成23年10月14日付で日本証券金融株式会社との間に提出者の保有株式数450,000株を上限とする株式の消費貸借契約を締結いたしました。
2.日本証券金融株式会社との間で次のとおり株式の消費貸借により貸付を実施いたしました。
約定日：平成28年10月27日
貸付株数：145,000株
貸付期間：平成28年10月31日から平成28年11月1日まで

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	44,210
借入金額計（X）（千円）	75,803
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	新株予約権証券62,500株はストックオプションの付与により取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	120,013

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
北越銀行　小針南支店	銀行業	支店長　佐藤厚	新潟県新潟市西区小針7丁目24番21号	2	75,803

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ヒーズ
住所又は本店所在地	新潟県新潟市西区五十嵐三の町南3-26
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成7年11月10日
代表者氏名	清水秀雄
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社トップカルチャー　取締役管理部長　遠海武則
電話番号	025（232）0008

（２）【保有目的】

提出者は当該発行会社の代表取締役である清水秀雄の資産管理会社であり、安定株主として保有

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,010,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 3,010,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T		3,010,000
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成28年10月31日現在）	V 12,688,000
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）	23.72
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	23.72

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成22年12月3日付で日本証券金融株式会社との間で締結した提出者の保有株式数500,000株を上限とした株式の消費貸借契約は、平成23年10月14日をもって、提出者の保有株式数50,000株を上限とした株式の消費貸借契約に変更いたしました。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	456,250
借入金額計（X）（千円）	158,400
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	株式分割により880,000株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	614,650

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
北越銀行　小針南支店	銀行業	支店長　佐藤厚	新潟県新潟市西区小針7丁目24番21号	2	158,400

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

３【提出者（大量保有者）／３】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	清水弘子
住所又は本店所在地	新潟県新潟市西区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	株式会社トップカルチャー
勤務先住所	新潟県新潟市西区小針4丁目9番1号

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社トップカルチャー　取締役管理部長　遠海武則
電話番号	025（232）0008

（２）【保有目的】

提出者は当該発行会社の代表取締役である清水秀雄の配偶者であり、安定株主として保有

（３）【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	31,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 6,500	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 37,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T		37,600
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		6,500

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成28年10月31日現在）	V 12,688,000
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）	0.30

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	0.30

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	4,660
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	8,000株を贈与により、8,000株を株式分割により、4,000株を新株予約権の行使によりそれぞれ取得。 新株予約権証券6,500株はストックオプションの付与により取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	4,660

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
該当事項なし					

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１）　清水秀雄
（２）　株式会社ヒーズ
（３）　清水弘子

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,636,900		

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A 69,000	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 3,705,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T		3,705,900
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		69,000

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成28年10月31日現在）	V	12,688,000
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）		29.05
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		28.62

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
清水秀雄	658,300	5.16
株式会社ヒーズ	3,010,000	23.72
清水弘子	37,600	0.30
合計	3,705,900	29.05